

平成26年 4 月30日

各 位

会社名 日本航空株式会社
代表者 代表取締役社長 植木 義晴
(コード: 9201 東証第1部)
問合せ先 財務部長 山下 康次郎
(TEL 03-5460-3068)

発行可能株式総数に関わる定款変更内容の修正に関するお知らせ

当社は平成26年1月31日に、「株式の分割及び発行可能株式総数に関わる定款変更に関するお知らせ」について適時開示を行っておりますが、本日開催の取締役会にて発行可能株式総数に関わる定款変更内容について修正することを決議いたしましたので、改めて、お知らせいたします。上述株式分割につきましては、平成26年6月18日（水）開催予定の第65期定時株主総会で、発行可能株式総数に関わる定款変更の承認可決が得られることを前提とし、また定款変更はその効力発生日に予定通り株式の分割が実施されることを前提としており、両者は一体として効力を生じるものとします。

1. 発行可能株式総数に関わる定款変更内容修正の理由

本年1月末日の適時開示では、分割比率に基づき発行可能株式総数を2倍といたしましたが、今回の株式分割の対象は普通株式のみであることから、定款変更の目的をより明確化するため、普通株式の発行可能種類株式総数を、分割比率に基づき2倍といたしました。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法（前回適時開示より変更なし）

平成26年9月30日（火）の最終の株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。なお、当社が航空法の規定に従い名義書換を拒否した株式（外国人持株調整株式）についても、同様に株式分割の対象といたします。

(2) 分割により増加する株式数（前回適時開示より④のみ変更）

① 株式の分割前の発行済株式総数	181,352,000株
② 株式の分割により増加する株式数	181,352,000株
③ 株式の分割後の発行済株式総数	362,704,000株
④ 株式の分割後の発行可能株式総数	<u>750,000,000株</u>

3. 分割の日程（前回適時開示より変更なし）

- (1) 基準日公告日 平成26年9月12日（金）
- (2) 基準日 平成26年9月30日（火）
- (3) 効力発生日 平成26年10月1日（水）

4. 発行可能株式総数に関わる定款変更の内容

(1) 修正の内容

（下線部は修正部分を示します。）

現行定款	前回適時開示 変更案
<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4億株</u>とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>3億5000万株</u></p> <p>第1種優先株式 1250万株</p> <p>第2種優先株式 1250万株</p> <p>第3種優先株式 1250万株</p> <p>第4種優先株式 1250万株</p>	<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>8億株</u>とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>7億5000万株</u></p> <p>第1種優先株式 1250万株</p> <p>第2種優先株式 1250万株</p> <p>第3種優先株式 1250万株</p> <p>第4種優先株式 1250万株</p>

現行定款	修正案
<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4億株</u>とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>3億5000万株</u></p> <p>第1種優先株式 1250万株</p> <p>第2種優先株式 1250万株</p> <p>第3種優先株式 1250万株</p> <p>第4種優先株式 1250万株</p>	<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>7億5000万株</u>とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>7億株</u></p> <p>第1種優先株式 1250万株</p> <p>第2種優先株式 1250万株</p> <p>第3種優先株式 1250万株</p> <p>第4種優先株式 1250万株</p>

(2) 変更の日程（前回適時開示より変更なし）

効力発生日 上記株式分割の効力発生日（平成26年10月1日予定）

5. その他（前回適時開示より内容に変更はないが、表現を修正）

当該株式分割の実施後におきましても、現行の株主割引券配布基準は変更いたしません。また株式分割実施後、最初の株主割引券配布は、平成27年3月31日を基準日として、平成27年5月下旬を予定しております。

例：平成26年9月末時点で所有株式数が100株（株主割引券の年間配布枚数1枚）の場合、株式分割により平成26年10月1日より所有株式数が200株（株主割引券の年間配布枚数2枚）となる。

以上